

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	II-2 資源循環型社会の構築	施策 No.	11	施策名	廃棄物排出量の削減
-----	-----------------	--------	----	-----	-----------

目的、内容	リデュースとリユースの推進により使用済みとなるものの発生量を削減することで、廃棄物排出量を削減する。 2020年度目標：産業廃棄物の最終処分量をさらに削減する（48万トン以下） 大阪府循環型社会推進計画の2015年度目標：一般廃棄物排出量（事業系資源化量含む）305万トン、産業廃棄物排出量1,565万トン					
副次的効果、外部効果等	①資源効率性の向上による、環境への負荷の低減。 ②焼却処理量の削減により、温室効果ガス排出量、ダイオキシン類排出量の削減に資する。大阪府地球温暖化対策実行計画（H24年3月策定、H26年度まで）において一般廃棄物の排出量目標（H27年度282万トン）を掲げている。					
関係法令、行政計画等	循環型社会形成推進基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、資源有効利用促進法、各個別リサイクル法、大阪府循環型社会形成推進条例 大阪府循環型社会推進計画（H24年3月策定、H27年度まで）					
国等の政策、社会情勢等	2013年5月、国は「第3次循環型社会形成推進基本計画」を策定。2R（リデュース・リユース）の取組がより進む社会経済システムの構築等を掲げる。					
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）		2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）	
	環境目的の事業費	本施策が主たる目的であるもの	246,906	220,984	345,585	
		本施策が従たる目的であるもの	1,486	69	97	
	環境以外の目的を含む事業費		0	1,309	0	
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績			
	① 一般廃棄物の排出量	毎年度の一般廃棄物処理実態調査により把握。	2010年度346万トン（府民1人あたり1,064g/日） 2011年度345万トン（府民1人あたり1,060g/日） 2012年度341万トン（府民1人あたり1,053g/日） （事業系資源化量を含む排出量は2010年度370万トン）			
	② 産業廃棄物の排出量	産業廃棄物処理実態調査により把握。直近は2010年度（概ね5年ごとに実施）。	2005年度1,728万トン、2010年度1,450万トン			
	③ 産業廃棄物の最終処分量	同上	2005年度67万トン、2010年度47万トン			
工程表の進捗状況	工程名	進捗状況※	主な事業の名称	事業の実施状況		
	[生産流通]	再生原料・間伐材等の利用促進				
		生産工程における廃棄物発生原単位の抑制（多量排出者制度の活用）	☆☆	多量排出事業者制度の推進	多量排出事業者の廃棄物処理計画、実施状況報告書の提出を指導。排出抑制の取組みを計画し、実績を公開。府所管域計画策定事業者数（工場・事業場）：のべ208事業所（2013年度）	
		建設工事における廃棄物発生抑制（多量排出者制度の活用）	☆☆	多量排出事業者制度の推進	同上 府所管域計画策定事業者数：延べ167事業者（2013年度）	
		流通段階での排出削減（エコショップ制度の普及）	☆☆	府内市町村の「エコショップ制度」の周知啓発	2012年度まで大阪府リサイクル社会推進会議において実施、2013年度以降は各市町村事業として継続している制度をホームページで周知実施	
		レジ袋の削減（市町村と事業者との協定締結の促進）	☆	循環型社会推進計画の推進	2013年度末現在で、2市が協定を締結	
	[生産流通]	製造業者による取組の促進（製品の長寿命化、修理体制の整備、部品再利用等についての製造事業者への働きかけ）	△	循環型社会推進計画の推進	「おおさかりサイクル情報」のホームページで、府民、事業者、行政がリサイクルの情報を共有して取組めるように、リサイクルに関する情報や行政の取組みなどを紹介	
	[消費]	3Rの徹底				
		レジ袋の削減（環境にやさしい買い物キャンペーン等の実施）	☆☆	環境にやさしい買い物キャンペーン	毎年10月に、レジ袋削減、簡易包装を推進するキャンペーンを実施。2013年度4,548店舗参加。	
		中古住宅流通・リフォーム市場の拡大	☆☆	大阪府住宅リフォームマイスター制度	住宅建築関係団体等との協働で、住宅リフォームに関するアドバイスや、一定の基準を満たす住宅リフォーム関係事業者の情報提供などを実施	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗						
評価	評価	理由等				
	施策目的の達成状況	一般廃棄物については計画以下の進捗 産業廃棄物については順調に進捗している 取組指標①は改善しているが、大阪府循環型社会推進計画の目標と比較して改善はわずかである。 取組指標②③の最新の実績は、その前の実績値と比較して大きく改善している。③は2020年度目標を達成している。				
	事業・工程の進捗状況	一部は計画と異なる進捗、または計画以下の進捗 レジ袋削減（市町村との協定締結の促進）について、計画以下の進捗。 製造事業者による取組みの促進について、計画とは異なる内容で進捗。				
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等				
	目標	有 2020年度目標：産業廃棄物の最終処分量48万トン以下とする。				
	施策の方向・主な施策	無				
	工程表	無				
	その他の改善事項	無				
関係課室	循環型社会推進室、環境管理室、みどり都市環境室、住宅まちづくり部					

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	概ね妥当である。ただし、5年おきの実態調査結果を実績とする産業廃棄物は、3年ごとの点検評価を順当に行うことができていない。実態把握手段として、マニフェスト交付状況報告のデータを併用することを検討してはどうか。	概ね妥当である。	リデュース、リユースの観点からの施策内容をもう少し検討してはどうか。また、最近の国の動きで食品ロスの削減に省庁横断的に取り組んでいることも参考としてはどうか。